

令和3年第5回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年4月23日（金）午後1時30分
ところ 市役所新館4階 大会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について
- (2) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立中学校の臨時休業について

4 議事

- 報告第 2号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第 3号 たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第 4号 たつの市立小・中学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の一部改正について
- 報告第 5号 教育財産の用途廃止について
- 報告第 6号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について
- 報告第 7号 第15回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について
- 報告第 8号 たつの市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第19号 たつの市人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第20号 たつの市人権教育アシスタントの委嘱について
- 議案第21号 たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和3年5月26日（水） 午後1時30分～
" 開催場所 (新館4階 301、302会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和3年6月 日 () 午後 時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和3年第5回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和3年4月23日(金) 午後1時30分
ところ 市役所新館4階 大会議室

- 教育長 　　ただ今から、令和3年第5回たつの市教育委員会定例会を開会します。
- それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしく
　　お願いします。
- 次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについて、(5)新型コロナウイルス感染症対策
　　のためのたつの市立中学校の臨時休業については、たつの市教育委員会 会議規則 第9条 第1
　　項 第7号(会議の公開が不適当とする事件)の規定により、また、議案第19号「たつの市
　　人権教育推進委員の委嘱について」、議案第20号「たつの市人権教育アシスタントの委嘱につ
　　いて」、議案第21号「たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について」は、同規則第9条第1
　　項第2号(教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員の任免又は委嘱に関する事件)
　　の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。
- 賛成の方は挙手願います。
- < 挙 手 >
- 賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。
- 先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。
- それでは、3 教育長諸報告に入ります。
- 教育長 　　(1) たつの市議会5月臨時会、6月定例会の日程について、事務局報告願います。
- < 事務局 資料に基づき報告 >
- 教育長 　　次に、(2)市内学校園の園児、児童、生徒数、学級数の状況について、事務局報告願います。
- < 事務局 資料に基づき報告 >
- 以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 委員 　　園児数の減少は出生数による自然減ですか。
- 事務局 　　市内の0歳から5歳児は前年比195名、8%減少しています。3歳から5歳児の就園率は
　　98%に達しています。0歳から2歳児の就園率は増加していますが、出生数の減少の影響を
　　受け、全体的には下がっています。
- 教育長 　　今年度、待機児童はいますか。
- 事務局 　　いません。
- 委員 　　通常学級に通っている個別に支援が必要な児童生徒も増えているのですか。
- 事務局 　　増えています。
- 委員 　　通常学級の支援員も必要となると思いますが、支援員は足りていますか。
- 事務局 　　現在、特別教育支援員、介助員を21名配置していますが、すべての学校に配置ができてい
　　ない状況です。
- 教育長 　　そのような状況であるため、総合教育会議で教育委員から発言いただければありがたいです。
- 委員 　　幼児教育施設も同様の状況ですか。
- 事務局 　　人員は不足している状況です。

委員	各学年の児童生徒数は600人台で推移しており、すごく減っているようには思えません。児童生徒の推移は、どのような状況ですか。
教育長	僅かに減っていますが、学齢期の保護者の流入があるため、減少幅が小さい状況です。それでは、次に（3）新型コロナウイルス感染症への対応状況について、緊急事態宣言を受けてからの対応がありますので、後ほど説明させていただきます。
教育長	報告第2号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。 < 事務局 資料に基づき順次説明 > 以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご発言がないようですので、採決に入ります。 報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 < 異議なしの声 > ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は、原案のとおり承認いたしました。
教育長	次に、報告第3号「たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。 < 事務局 資料に基づき説明 > 以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。 < 質疑・応答 > ご発言がないようですので、採決に入ります。 報告第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 < 異議なしの声 > ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は、原案のとおり承認いたしました。
教育長	次に、報告第4号「たつの市立小・中学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の一部改正について」、事務局説明願います。 < 事務局委 資料に基づき説明 > 以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 < 異議なしの声 > ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は、原案のとおり承認いたしました。
教育長	次に、報告第5号「教育財産の用途廃止について」、事務局報告願います。 < 事務局 資料に基づき説明 > 以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご発言がございませんので、採決に入ります。報告第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 < 異議なしの声 > ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は、原案のとおり承認いたしました。
教育長	次に、報告第6号「たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局説明願います。 < 事務局 資料に基づき説明 > 以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 < 異議なしの声 > ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は、原案のとおり承認いたしました。
教育長	次に、報告第7号「第15回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、事務局説明願います。 < 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は、原案のとおり承認いたしました。

教育長

次に、報告第8号「たつの市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は、原案のとおり承認いたしました。

教育長

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。ないようでしたら、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第5回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長

委員

委員

委員

教育事業部長

教育総務課長

教育環境整備課長

学校教育課長

幼児教育課長

すこやか給食課長

社会教育課長

歴史文化財課長

人権教育推進課長

スポーツ振興課長

社会教育課主幹

横山 一郎

松尾 壯典

七條 祐正

喜多 敦子

山根 洋二

三木 康弘

正田 晴彦

田淵 明久

吉田 政弘

杉本 典彦

神尾 俊輝

新宮 義哲

津島 威彦

倉元 竜也

喜多村 玲